

第8回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年7月17日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年7月17日（火）午前11時48分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
6番 保田 守君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 直原 平君
保健福祉部参与
兼社会福祉課長 国正 俊治君 赤坂支所長兼
市民生活課長 黒田 靖之君
熊山支所長兼
市民生活部参与
兼市民生活課長 入矢五和夫君 吉井支所長兼
市民生活課長 徳光 哲也君
暮らし安全課長 中川 裕敏君 市民課長兼
協働推進課長 矢部 恭英君
環 境 課 長 大窄 暢毅君 子育て支援課長 戸川 邦彦君
健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 谷名 菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

それでは、第8回の厚生常任委員会を開会させていただきます。

開会に先立ちまして、副市長のほうから御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 皆様、おはようございます。

今日は、暑い中、そしてお忙しい中、第8回厚生常任委員会を開催していただきましてありがとうございます。市長が公務のため、かわりに御挨拶を申し上げます。

まず、先週の7月5日からの豪雨によりまして、赤磐市では災害対策本部を設置し対応をいたしたところです。豪雨による赤磐市の状況につきましては、後ほど、お手元に配付しております平成30年7月豪雨による赤磐市の状況につきまして御説明させていただきます。また、他市への応援状況につきましても説明をさせていただきます。

今日は、協議事項といたしましては、事業の進捗状況につきまして御説明させていただきます。御協議のほう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 先ほども副市長が申されましたけれども、7月5日から7月7日にかけての平成30年7月豪雨によります当市の災害状況と市民生活部、保健福祉部の対応につきまして報告をさせていただきたいと思います。くらし安全課長の中川課長にも当委員会においていただいておりますので、あわせて報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、平成30年7月豪雨による赤磐市の状況のつづりをお願いいたします。

まず、7月5日から7日にかかる梅雨前線による豪雨ということで、赤磐市ではいろいろなところで被害が起きております。そのときの状況等を報告いたします。

まず、雨量について、表紙裏の上にあります。累計雨量につきましては各地区で300ミリメートル近く、また24時間雨量につきましては200ミリメートル近く、1時間最大雨量は災害申請時の採択要件となる20ミリを超す雨量、30ミリ足らずにはなっております。それで、今回の雨の特徴としましては、まず長雨だったということで、ここにあります24時間とは少しデー

夕が異なりますが、城南小に設置しておりますアメダスによります日降水量につきましては、昭和51年からの観測史上では8位の記録となっております。また、72時間雨量につきましては、平成2年9月の秋雨前線豪雨に次ぐ2位の記録となっております。ということで、時間雨量につきましては、大きな雨量が一般的な災害の雨量ではありますが、全体的な雨量として相当な雨がこの赤磐市に降ったものとなっております。

続きまして、被害についてでございますが、真ん中の表に被害件数となっております。ここに載っております件数は7月15日に集計したもので、まだ分類ができていないものを含め、今後精査をしていきますので、まだ件数としてはふえていくことが想定されております。

続きまして、一番下の表、浸水被害についてでございますが、7月5日から8日にわたり、浸水による通行どめは県道10カ所、市道20カ所となっております。その浸水による通行どめについては、現在、解除はいたしております。また、家屋等の浸水被害につきましては、ここに載っております床下53件、床上23件となっております。これも7月15日まとめ現在で、今後変動がある見込みでございます。また、土砂崩れや倒木による通行どめ、県道、市道等の通行どめですが、当初、相当数発生いたしておりましたが、現在は、国県道としまして国道484号の仁堀西、御津佐伯線の山口、周匝久米南線の滝山、山口山陽線の下市の4カ所で、この県道につきましては、市外の我々が生活道とする県道につきましてもまだ通行どめは多数残っておる状態でございます。また、市道につきましては、現在12カ所の通行どめが発生いたしております。

続きまして、次のページでございますが、今回は7月5日から避難準備情報を発令し、その後、水位が落ちつき、避難所を一旦閉鎖したこともございますが、その後の河川の増水により、特に避難指示を発令しました吉井地区を中心に251名の避難者を確認しております。また、真ん中の表、ポンプの稼働につきましてでございますが、国土交通省の排除ポンプ車を正崎と徳富に配置、また各種排水機場では昼夜を問わず内水の排除を行っております。

続きまして、他市への応援状況ということで、行方不明者の捜索、健康管理、水道の漏水調査、ごみ処理等の応援にここに載っております表のものが行くのと一部予定として上がっております。また、ここには載っておりませんが、人員の派遣ではないですが、総社市からの要請で土のう袋5,200枚を、昨日、総社市の災害対策本部のほうへ届けております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、左側に表が載っております。これは時系列で体制等をまとめております。7月5日の10時33分、大雨洪水注意報が発令後、警報等が発令され、水位が上がることにより警戒体制、特別警戒体制へと移行していきましたが、先ほど申しましたように、7月6日未明に一旦水位も下がりましたので、避難所の閉鎖を行い警戒体制でやっておりましたところ、再度、昼ごろに水位の上昇も確認され、特別警戒体制に移行し、避難のほうを昼過ぎから、まず正崎、夕方過ぎに河原屋、草生の吉井地区を行い、その後、水位の上昇がまだまだありましたので避難勧告、そして6日の23時40分に、周匝での観測所の水位が7メートルを越しましたので、最後23時43分には、避難指示を6地区について出しております。

ます。その後、7月7日1時20分、吉井川の周匝観測所では7.61メートルという最高水位、我々の観測水位としても最高水位として、今記録として持っております。そういうことで、このときに避難者が相当数、吉井の体育館、そして吉井会館へ避難しております。その後、水位が下がっていききましたものに伴い、特別警戒体制、そして警戒体制となり、注意体制と最終的になりましたが、22時41分、大雨洪水注意報が解除された後、各種河川ダム等、確認した後、24時に注意体制を解除を行いました。右に写真が載っております。これは、主に7月7日の未明から明け方についての写真の状況で、用水路は市道へ越すように越水した状況、そして吉井川につきましては、あと70センチほどの近くまで上がったという状況ですが、夜のことにつきまして、少し見えにくい写真になっておりますこと、申しわけございません。それと真ん中右側の砂川、こぶ川につきましては、これもちょっと雨等で見にくいんですが、ガードレールが左、右に確認できると思いますが、右のガードレールの横に黄色い浮き輪になっております。これはポンプを設置するための浮き輪で、ここまで水位が上がっているということで、路面の少し越すあたりまで来たものを、この時点で砂川へこぶ川の水を排除いたしております。

1 ページめくっていただきまして、右左に今回の雨によります被災状況の写真が載っております。左上から一級河川砂川、これは下市の市役所からもうすぐ西側の部分になるんですが、これにつきましては、山口山陽線との兼用護岸になっておりますので、県道の通行どめに伴い、現在大型土のう等により今後の雨等に備えております。また、山陽団地の市道につきましては、土砂等の撤去等は行っておりますが、まだ安全確保できないということで全面通行禁止がまだ続いております。また、ほかの写真につきましても、農地へ土砂が流入したものにつきましては、農地のみの災害でなく農道、そして水路等につきましても被害が及んでいるものと上仁保地区については思われます。また、県道御津佐伯線、この時点では片側通行にしておりましたが、県のほうでこれの除去作業等を行うのと、安全がまだ確保できないということで、ここもまだ御津へ抜ける道は全面通行禁止となっております。ほか、大きなものでは、右下の西軽部万富線、これも赤坂地区から熊山へ抜ける幹線道路であります。現在、全面通行禁止となっております。また、右のページ、こちら、酌田の縦貫につきましては、現在1メートルほどの土砂が家の中へ入ってきた状況になっており、また下の黒本の神社につきましては、これも土砂崩れにより全壊のような状況になっております。

以上のような被災があちらこちらで起こっておりますが、そんな中、7月5日、内閣府のほうで災害救助法が赤磐市にも適用になったということの報告を受けております。これにより、各種救助がなされることになっております。また、被害者生活再建支援法にも赤磐市が7月14日に適用されることとなりました。現在、各部署担当におきまして、今のことにつきましての手续を行うよう、各種業務を進めているところでございます。

以上、くらし安全課からの報告です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。引き続きありますか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） ちょっと補足としまして、環境課関連におきまして、浸水状況の報告及び災害廃棄物の関係の御報告を一部させていただきたいと思えます。先ほどの資料で見ますと、一番初めのページの一番下になります。

被害棟数、一番下のところの浸水被害件数でございます。4地域合わせまして76件、床上、床下浸水、こちらのほうが起きまして、環境課、それから保健福祉部の健康増進課と協力しまして、それぞれ消毒等々に当たらせていただいております。それから、災害廃棄物の関係、出ておりませんでした、きょうの段階で各地区、それからコミュニティ単位で集められました集積場所、今のところ、概数ですが延べ15カ所で災害廃棄物のほうを収集、いまだできていないところもございますが、15カ所聞いておりまして、対応のほう行っております。あと、環境センターのほうに持ち込みも、それぞれ被災者の方、持ってこられておりまして、その受け付けも順次行っておるところでございます。

それから、こちら、先ほど資料の中にもありましたが、環境課のほうで災害派遣ということで、この3連休の土曜日、日曜日、2日間にわたりまして、職員延べ28名、それから車両のほう延べ15台、パッカー車、ダンプ、トラック、資材を積載しました軽バン含めまして、行ってまいりました。現地で道路、公共施設の通行等を円滑に確保しようということを行なうために、交差点でありますとか道路に山積みされました各住宅から出された災害廃棄物、こちらのほうを仮置き場のほうへの収集、運搬、こちらのほうを1日かけて、それぞれ1日ずつ行ってまいりました。現地は粉じんが大変多く、それから交通が、各家もごみを搬出、搬入するものも多く、渋滞で大変困りましたが、何とか総量で、概算ですが計84トンの災害廃棄物の収集を円滑に行ってまいりました。けがとか事故とかもなく、無事に帰ってまいりました。

以上、報告です。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 保健福祉部の関係を御報告させていただきたいと思えます。

まず、健康調査、それから消毒、その関係でございますけれども、一応、山陽地域は8日と10日、環境課と協力をいたしまして、消毒と健康相談に保健師が当たっております。また、各支所につきましても、市民生活課と健康福祉課で浸水家屋の消毒や健康相談を行っております。

それから、資料の1ページ目、2ページ目の関係でございますけれども、3ページ目、今回、他市への応援情報といたしまして、7月11日から13日まで、岡山市の関係でございますけれども、上道中学校区、南古都、平島周辺の被災区域に延べ13名の保健師を派遣いたしております。それから、7月13日金曜、14日土曜日につきましては、AMD Aへの保健師派遣という

ことをごさいますて、総社市のサンワーク総社、こちらに保健師、社会福祉士を派遣いたしております。

それから、義援金の受け付けでございますけれども、義援金につきましては、7月11日から市内6カ所で午前8時半から午後5時15分まで受け付けを開始いたしております。

それから、社会福祉協議会の活動でございますけれども、こちらのほうも7月12日から、現在も活動中でございます、7月22日まで岡山市災害ボランティアセンターのほうへ4名、延べ10名ということで派遣をさせていただいておるとい報告を受けております。

保健福祉部のほうは以上でございます。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

こういう写真を見せていただくと、リアルで非常に深刻な状態がよくわかるなあとと思います。これの数字はまだ流動的だと思ったほうがいいんですね。被害の件数なんか。

はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今の時点でも把握できているのもありますけど、相当流動されるものと思われま。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

どうぞ、委員の皆さんから。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 千駄がつかったでしょ。あれ、これまでポンプの設置したり、大分対策をしても、今回、そういう状況になったということをちょっと教えていただきたいんと、それから周匝の夜中に避難勧告でみんなされた状況というのは、真っ暗な中でどういうふうな、スムーズにいったのかどうか。その経験をやっぱりし広げないと、暗い中での避難というのは、ちょっとやっぱり難しいところがあるので、どういうふうに、スムーズにいきましたか。ちょっとそこを2カ所。

○委員長（原田素代君） 答えられる人がいるかな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 濟いませ。千駄のポンプについて、もう一度お願いできますか。

○副委員長（福木京子君） ポンプの設置でこれまで対策をとってきてますね。ある程度そういうことはクリアできたんじゃないかと。今回、また床上のあたりが被害が出てますよね。その辺はどういうふうに考えたらいいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、千駄のポンプについてでございますが、設計より相当数の雨量以上が来たのかどうかという把握はまだできておりませので、ちょっとその辺は

ここでは説明できませんので、建設事業部のほうでその辺の検証を今後行っていくと思われま
すので、そちらの報告をまた待ちたいと思っております。

それと、夜中の避難についてでございますが、今回の避難準備情報、なるべく明るいうちに
ということを出すことを心がけたんですが、やはり水位の動きを見きわめる中で、暗くなって
からという状況もありましたので、避難の勧告を出すときには、もしくは準備情報を出すとき
には、垂直避難です。2階への避難、もしくは崖から離れての避難をお願いしますということ
で放送のほうを流させていただきました。

以上です。

○副委員長（福木京子君） もう1ついいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 山陽小学校のほうも大分水が来てて、今回、学校関係も安全じゃ
ないということがわかって、見直しをしてるような状況で、これは県のほうが見直しをするん
でしょかね。小学校、中学校、避難所になってるでしょ。そこが床上というんか、平島なん
かは特に、これはあれですけど。そういう状況も見直し、今されつつあるんですか、県のほ
うが。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 現在、平島のような水位が上がるような状況も想定した浸
水区域を県のほうで、現在の最高の雨量と思われる雨量により検討いたしております。それ
について結果が出ましたら、再度ハザードマップ等の検討も行っていく必要があると考えており
ます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。あとお尋ねになりたいことはありませんか。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 赤磐市内の災害廃棄物の状況がわかったんですが、真備のほう、テレ
ビで見てますと物すごい廃棄物が出てます、災害廃棄物が。赤磐市内での受け入れなんていう
体制は考えてられるんでしょうか。それとももう近隣の市町村だけに任せて、赤磐市のほうへ
は持ってこないということなんでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 赤磐市内の災害廃棄物につきましては、災害廃棄物の処理計画を
現在検討中でございます。今回の事例を相当加味しながら、大量に発生するようなことも加味
しながら、今後も検討を加えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） ということは、検討次第では受け入れる可能性はあるという。受け入

れるんですかという質問なんですけど。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 失礼しました。他市の災害廃棄物の受け入れに関しましては、県から調査も来ておりました。現在のところはまだ受け入れ体制等々、整っておりませんので、現在のところはまだ考えておりません。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） その他、委員の方から何かありますか。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） あそこの多賀の相当の木を切ってるんで、やっぱり集中的なあれで、あの周辺は何かあるんじゃないかと思うんですが、その辺が余りここへわからないんですが、何かありませんでしたか。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 黒田支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 今回の降雨によります多賀のソーラー開発の関係でございます。降雨が想定外という状況もあるわけですけど、計画場内には、以前から濁水がというお話がありましたから、大きい沈砂池のほうを設けておりました。それを備えておったわけですけど、今回の豪雨によりまして、それを維持していくことによって二次災害が起きる可能性があるということもありまして、一旦貯留していたものを処理はしきれない状況で場外に搬出して二次災害を防止したということが1件あります。それから、それ以外の、それは多賀の地区に限っての話なんですけど、小原の地域のほうもでございます。その関係につきましては、通常の濁水に加えて、工事箇所外のところの山がちょっと崩れたものですから、その関係で農業用水の水路を塞いだということで、その影響によりまして下流の田んぼのほうへ土が入ったという案件が2枚ほどありました。それとあと、下のため池のほうへ濁水が入ったということで、現在もまだその状況でございます。地元のほうとお話の中で、水を抜くという方法も考えることもあるんですが、今の時点なんで、やっぱり水が必要だということで、そちらを優先されるという話を事業者と地元のほうで話をされまして、現在は事象が起きた状況のままになっています。今後につきましては、ため池のほうにつきましては、秋上がりの状況を見て、地元の区長さん等の話の中で対応していきたいという双方の話ができていう状況で、それ以外の案件につきましては、特に発生してないという状況になっています。

○委員長（原田素代君） それ以外っていう、かなりの案件ですよ。いいですか。

ほかにはよろしいですか。

私のほうからも何点か。1つは15カ所の市内の集積所という御報告でしたけど、これは見込みというか、大体ボリューム的には何トン分ぐらいあると思ってらっしゃるのか。これの市内

の廃棄物については、どのくらいの見通しで最終的に処理ができそうなのか。見通しがあるかどうかということも含めて教えていただきたい。

それともう1つ、28人の職員で15台のパッカー車を出して応援に行ってください、84トン収集したというお話でしたが、これはあくまで赤磐市に持ち込んだのではなくて、行った先のほうで処理をされているのかどうか、その辺、ちょっと教えてください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長の質問にお答えさせていただきます。

まず、15カ所の災害廃棄物の置き場の容量でございますが、今回、特に地元のほうから設定していただきまして、御報告をいただいたものについて対応させていただいています。容量につきましては、それぞれその地区で緊急的に用意されたところもございますので、今のところ、ちょっと容量につきましては把握はしておりません。

それから、今後の見通しでございます。容量の関係も、先ほど申し上げましたが、今後は各地区で搬出されるものというのは、今、あと二、三カ所聞いておりますが、そちらの収集で終わるかと思っております。ただ、個人でそういうふうを持ち込まれる方がまだ幾らかおられるのかなというところで、事実を確認の上でそういった取り扱いをさせていただきたいと思っております。

それから、倉敷市真備に行きました災害廃棄物の収集運搬でございますが、あくまでも、作業といたしましては、先ほども申しました公共の道路の通行の円滑化を図るという目的のもとに動いておりますので、道路にあるごみを真備東中学校、こちらが仮設の仮置き場となっております。それから、一部そちらがいっぱいで埋まったということで、もう一カ所のほうにも一部行きましたが、基本的にはそういう大きい仮置き場のほうへの収集運搬、こちらの作業を行ってまいりました。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

もう1つ、生活再建支援法の適用、災害救助法が適用されて、生活再建に向けてですけど、罹災証明は現在のところ何件発行されているのかわかるのか、ちょっと教えてほしいんですけど、76件、床下、床上で出てますが、これ、総数がそのまま罹災証明の数になっていらっしゃるんでしょうか、教えてください。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、罹災証明につきましては、現在、受け付けは、先週の時点で申請者2名、2件出ております。それで、その罹災証明を発行するために、税務課のほうで家屋調査等を行う必要がありますので、それにつきましては、まずそういう段取りで税務

課へ送っております。そして、この76件のうち全てが罹災証明が必要かどうかということになるんですが、この中には被害棟数の中に、例えばカーポート等も入っております。それが保険等でもし被災した証明がある場合には、赤磐市としては罹災証明として被災の事実を証明しますので、発行することはできますけど、基本的にはこの件数より相当数減ったものが罹災証明の申請が出てくると考えております。

○委員長（原田素代君） 最近の新聞報道では、水道代が減免されるとか、そういう報道もありますよね。罹災証明がないと、いろんな手続上、本来のそういう減免措置が受けられなくなるのではないかと思うのですが、最低、床上浸水の場合は罹災証明をもらうべきじゃないんでしょうか。それは市役所の側としてはどういうふうにお考えなんですか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 床上でも1メートルという基準があつて、その下になりますと半壊の扱いになるのが今の考え方ですので、その場合には、その家屋を除却したりする場合には、先ほど言いました支援の対象になるんですが、そのまま自己で直すという場合には対象になりませんので、保険等に入っていない場合には罹災証明はとっても使い道が多分ないものだと思います。けど、ほかの各種制度、くらし安全以外が把握している制度について、必要な場合には、各課においてそういう指導はしていくような話になっております。

○委員長（原田素代君） 住民の方がどこまで罹災証明が有効なのかとか、もしくは今、おっしゃった1メートルという基準が満たされなければ出ないのかとか、わかりにくい情報もあると思うので、最低この76件の床上だけでもせめて、直接情報提供はきちっと届けていただいたほうが、数も少ないですから届けようはあるのかなと思います。そういうことはお考えでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この床上について、特にそういう申請というか現場を、そういうものが起こったということに関しては、こういうものが新しく7月14日から再建支援法も使えることになりましたので、再度そういう広報は必要だと思っておりますので、担当課並びに支所等に対応を今後していく必要もあると思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

あと気になったのは、社協のほうが、災害ボランティア体制をとっているんですが、これだけ床上があつても1件もボランティア要請がなかったんですよ。それにはちょっと私も驚いたんですけども、地域の住民力というか、地域力が高いから、地域の方が皆さんで御協力になったのかなとは思いますが、現場からしてその辺はどうなんでしょうか。本来、床上となると物すごく手間が、頭数があつてしかるべきだと思うんですけど、需要がなかったっていうのは、

私もびっくりしたんですけど、それはもう、ただなかつただけなんですか。もしくは本来は求めたかったけど求めるすべを知らなかつたとか、そんなことはよもやないと思うんですが、そこだけちょっと確認をしたいんですが。おわかりになる方、いませんか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 社協のほうは、赤磐市ではボランティアセンターは開設はいたしておりません。その要望がなかつたといえればそれまでなんですけど、そういったところから、早期に岡山市の災害ボランティアセンターのほうに職員を派遣しているという状況だと思えます。内容的には、今委員長が言われたように、近所の方、そういったところの方が手伝っていただいで対応に当たっているのが現状ではないかと思えます。

○委員長（原田素代君） いや、近隣に応援するのは当然なんですけど、実際、この23件もあって、床上が。だから、全然住んでないような家の件数もあるのかもしれないけれど、普通、床上浸水っていうのは必要なんですよ。それで、何度も確認したんですよ、社協のほうにも、需要ないんですかって。そしたら、ないって言うんですよ。だから、どうも赤磐市でボランティアセンターを立てなかつたからなのか、そういう要望をすることを知らなかつたのか、これ、とても大きいと思うんですよ。1件、2件じゃないですから。だから、ちょっとそこは検証していただきたいなど。今後でもまだ社協としては災害ボランティア体制をとってますから、需要があつたときに頼めるようになってるんです、社協のほうは。その依頼がなかつたわけですから、ちょっとそこは今後のこともあるので、きちっとこの23件なり53件なりの方たちがそういう理解をしたのかどうか、非常に心配してます。検証をお願いしたいと思います。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） ありがとうございます。先週の水曜日ぐらいですか。ホームページのほうに今回のこの豪雨による影響のもののページがアップされまして、そのところに社協さん、ちょっとホームページで申しわけないんですが、そちらのほうに社協のほうでボランティアがありますと、床上、床下浸水の方にはそのようなお手伝いもできますのでお声かけをお願いしますというようなことを、一応お知らせで出させていただきました。それから、環境課とか健康増進課か訪問しておりますので、その都度、今後はもしそういうお手伝いが必要な場合、ボランティアがありますよということで周知をしていくという体制を今回整えるべきだということで、そういう動きを考えております。また、今後もそういうことについては検討していきたいと思っております。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。願わくば、この76件の方にアンケートをとって、もしそういう制度があるとわかつていたら申し込んでいたかどうかぐらいまでは、需要をしっかりと把握したほうがいいと思います。やっぱりそういうどさくさの中でインターネッ

トを開くなんていう状況は普通できませんから、周りからたまたまそういう情報を聞いて知ることであっても、だからちょっとその、うちが災害ボランティアセンターを立ち上げなかったということと実際被害があったというこの問題は、今後の検証でとても重要だと思うので、ぜひそこはお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 今の御意見いただきまして、できますれば、実際に被害に遭われた方にそういう状況等の把握をさせていただきたいと。この床上、床下浸水も実際、数字の中にはやはり倉庫とかそういうところも随分あります。状況によっていろいろあるかと思いますが、把握はするべきだと思いますので、対応させて、考えさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 私のほうからは以上ですが、皆さんのほうでどうでしょうか。もうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあ予定の協議事項に……。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 災害関係が終わりましたので、中川課長のほうは退席させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） お世話になりました。どうぞ。忙しいと思いますが、気をつけてお願いいたします。ありがとうございました。

〔くらし安全課長 中川裕敏君 退場〕

○委員長（原田素代君） 濟いません。皆さんのほうに御報告を忘れておまして、委員の保田委員から、きょうはちょっと都合で来れないという連絡はいただいておりますので、欠席の報告をさせていただきます。

それでは、進捗状況について、執行部のほう、お願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、事業の進捗状況ということで、協働推進課から2件、御報告をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 失礼します。それでは、協働推進課から事業の進捗状況といたしまして2件、御報告させていただきます。

市民生活部資料の1ページのほうをごらんください。

人権標語の募集についてのお知らせでございます。

今年度も、人権につきましての理解と認識を深め、市民一人一人の人権意識の高揚を目的に、市民、園児、保護者及び児童・生徒からの人権標語の募集をいたしております。3番の事業内容に記載しておりますが、人権にかかわります全てのものをテーマといたしまして、赤磐市在住、在勤、在学の方を対象としまして募集のほうを行っております。中学生以下につきましては、小中学校、幼稚園、保育園等を通じまして、また高校生及び一般の方につきましては、市役所、支所に持参、郵送またはファクスで応募をいただきます。募集後、入賞者につきましては、5番の(1)のほうに記載しておりますが、人権を考えるつどいにおきまして表彰を行う予定といたしております。人権を考えるつどいにつきましては、今年度は12月2日の日曜日、くまやまふれあいセンターで開催を予定しております。また、31年版の人権啓発カレンダーへの掲載や1月下旬に予定をいたしております人権啓発作品展でも展示する予定でございます。標語以外の人権啓発に關します事業といたしまして、人権啓発ポスターや作文の募集のほうも、小中学生の児童・生徒さんを対象に各学校に別途依頼のほうをいたしております。

続きまして、市民生活実践モデル事業の行政提案型の事業の開催の御案内でございます。

資料の3ページのほうをお開きください。

NPO法人どんぶらが秘書企画課を協働課といたしまして実施をいたすもので、あかいわモモちゃん知名度アップの事業といたしまして、あかいわモモちゃんをプロデュースと題しまして、8月4日の土曜日の13時から16時の予定で、中央図書館におきましてあかいわモモちゃんを主人公とした人形劇や基調講演、ワークショップを開催する予定といたしております。基調講演の内容でございますが、「みんなで考える！目指せあかいわモモちゃんスターへの道」と題しまして、講師に総務省の脇雅昭氏をお迎えいたしまして、御講演をいただく予定でございます。入場料は無料でございますが、定員は70名で事前の申し込みが必要となっております。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） 続いて、どうぞ。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 保健福祉部の事業の進捗状況につきまして、子育て支援課、介護保険課より報告をさせていただきたいと思っております。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、資料の保健福祉部の1ページになります。

子育て支援課から、保育所等施設整備補助事業について報告させていただきます。

こちらのほうが、さんこう保育園の改修工事に充てる補助事業となっております。建設から

40年が経過している園舎で、現在の耐震基準以前の建物となっております。各施設各所が老朽化しておりまして、耐震補強及び屋根、外壁、古くなった給水管の更新等の大規模改修工事を行う予定としております。

事業者は、そこに書いてありますとおりさんこう児童福祉会さんで、施設の規模、定員についてはごらんのとおりです。

予算についてですが、保育所等施設整備補助金としまして5,634万4,000円の予算を計上をしております。

事業費についてなんですが、こちらのほうが見込みとなっておりますが、総事業費が7,512万4,800円で、4分の3を補助することとなっております。この財源についてなんですが、事業費の2分の1が国庫補助となっております。市のほうが4分の1、事業者のほうが4分の1を負担する事業となっております。

こちらのほうの事業計画ですが、もう法人さんのほうで入札を実施されております。こちらのほうは市のほうも立ち会いに行かせていただきました。こちらが7月9日に実施されております。日にちが日にちでしたので、10者指名をしておりましたが、実質応札に来てくださった業者は4者となっております。こちらのほうが、請負業者が蜂谷工業さんとなっております。契約が7月11日、工期のほうが7月11日から12月19日の予定となっております。

工事内容につきましては、耐震補強工事、こちらのほうが基礎と屋根のコンクリート、スラブ部分を接続する鉄骨の柱を4本、新たに設けるようになっております。屋根の改修工事は、今コンクリートのシート防水工法で設置されているんですが、その上に鉄骨を組みまして、ガルバリウムの鋼板を張っていく、鉄板の屋根をふくようなものを設置するようになっております。外壁塗装と、それから給食調理室の環境整備としまして、こちらのほうが、県の指導監査において、夏場の給食室の温度が、最近ちょっと外気温も高いので、ちょっと温度が上がっていますねという指摘がありました。あと食材の下処理を行うのに専用のスペースを設けたほうがいいですよというのが、施設自体の改修を伴うので、大規模改修のときにどうですかという県の指導がありましたので、それもあわせて改修をさせていただきます。あと老朽化した給水管の取りかえを行います。

以上がさんこう保育園の改修工事についてです。以上です。

○委員長（原田素代君） 谷名課長、お願いします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 介護保険課、子育て支援課より、介護保険料等のコンビニ収納導入について御説明したいと思います。

資料は、2ページでございます。

市では、現在、水道料金や住宅使用料についてコンビニ収納を導入しておりますが、市県民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4市税に加えまして、介護保険料普通徴収と保育料についても平成31年度より導入する予定としておりますので報告したいと思

ます。

コンビニ収納の仕組みですが、1のとおり、図式化してみました。赤磐市と納付者、コンビニ、収納代行業者、金融機関という形で、このような形で収納の仕組みをつくりたいと現在考えているところでございます。

概要といたしましては、コンビニ収納により、赤磐市は旧町どこのエリアもコンビニがありますので、収納者の利便性向上と24時間納付可能ということの収納率の増加が見込めます。納付金額は、1件30万円以内となります。納付期限の経過したものは使えません。委託料等経費は、平成31年度当初予算に計上予定としております。

今後のスケジュールですが、今年度は準備年度として、関係各部局並びに関係機関と連携し準備を進め、平成31年3月までにテストを完了する予定としておりますので、よろしくお願います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 執行部から以上でいいですか。

じゃあ、今の進捗状況の中で、何か確認したりお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。ないですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、1つ私のほうからお尋ねしたいので、よろしく。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） さんこう保育園の入札なんですけど、10者中4者の応札ということ、蜂谷工業さんがおとりになったそうですけど、念のため3者の業者名を教えてくださいませんか。今わかんなければ、後でもいいんですけど。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 濟いません。今、手元に資料を持っておりませんので、申しわけありません。

○委員長（原田素代君） 後ほど。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） なぜ聞いたかっていうと、市内の業者さんっていうのが、このレベルの工事に入る規模なのかどうかも確認したかったんですけど、いかがでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい、戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） この工事の規模でA級の業者ということにさせていただいておりました。建築のA級ということで、市内からは山陽建工さんの本店事業部がそこにあるものと、東本建設さんが指名の中に入っていたと聞いております。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○副委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員長（原田素代君） 一応、残りの3つを教えてください、後で。お願いします。

○副委員長（福木京子君） 交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 皆さんからいいですか、御質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、11時まで休憩をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

午前10時52分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続いて会議を行います。

副市長、市長はまだかかるんですね。何か御挨拶だけでこちらへ戻られるのかなと思って。

○副市長（倉迫 明君） 12時半ぐらいかなと思っていたんですけど。

○委員長（原田素代君） 最後までいらっしゃるわけですね。わかりました。結構です。

そうしましたら、じゃあ引き続いて、その他のほうでよろしいですか。お願いします。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、その他といたしまして、市民課のほうから国民健康保険と高齢者医療の関係で制度改正がございますので、市民課長のほうから御説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長、お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） それでは、資料の5ページのほうをお開きください。

高額療養費の上限額の変更について、御説明のほうをさせていただきます。

今回、御用意しました資料につきましては、厚生労働省のリーフレットになります。表題のほうにございますように、70歳以上の方々の高額療養費の上限額が8月から変更されまして、下の表のとおりになります。高額療養費は、上段のほうにございますように、1カ月に支払った医療費が高額になった場合に、それぞれの世帯で決められた上限額を超えた部分を払い戻すという制度でございます。上限額は、所得区分に応じてそれぞれ異なっております。下の上限額の表のほうをごらんください。例えばオレンジ色の一般区分でございますと、外来では1万4,000円でございますところが、右側の表の1万8,000円に変更となります。また、現役並み区分、緑色の区分でございますけど、今まで一律でございました上限額が3つに分かれることになりまして、高齢者でも負担能力のある方につきましては、これまでよりも多くの医療費を

御負担いただくことで、医療保険制度の維持と世代間の公平を図るという目的で制度改正がされたものでございます。

6 ページには、Q アンド A が記載されておりますので、参考にしていただけたらと思います。

次に、7 ページの後期高齢者医療保険の保険料率について、説明のほうをさせていただきます。

まず、1 番の保険料率の改正でございますが、後期高齢者医療の保険料率は2 年ごとに見直されることになっておりまして、今年度30年度、来年度31年度は、昨年と比較しますと、所得割額、均等割額、ともに下がっております。ただし、限度額は57万円から62万円に上がっておりますので、所得が多い場合には負担がふえるということになる可能性がございます。

次に、2 番の均等割軽減の基準でございますが、5 割軽減と2 割軽減の基準額が引き上げられたことによりまして、軽減対象が拡大されております。また、後期高齢者医療制度の被保険者となった前日に会社の健康保険などの被扶養者であった方は均等割が7 割軽減されておりましたが、5 割軽減になります。

次に、3 の所得割軽減の基準でございますが、所得が58万円以下の方の所得割は2 割軽減されておりましたが、それが廃止となります。

これらの制度改正の周知につきましては、被保険者の皆様にはこういったリーフレットを入れて通知のほうを行います。また、広報あかいわ7月号にも記事のほうを掲載いたしております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） それでは、皆さんのほうで何か御質問ありませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 今の時点では、人数的なものが正確にはまだ出てないんですね。もしこれが8月から70歳以上の方でこういうふうになる、この階層の人数がどういうふうになるか。

それから、後期高齢者のほうもそういう減免がなくなる方がどのくらいとか、そういう実態というのがどの時点でわかるのか。わかれば報告願いたいと思います。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 高額のほうは、ちょっと人数のほう等、把握はできていないんですけれども、後期高齢者保険の保険料の軽減につきましては、改正後の8月1日の数字でございますけれども、9割、8.5割、5割、2割につきましては、9割軽減につきましては1,074人、8.5割軽減が1,640人、5割軽減が854人、2割軽減が806人ということで、前

年度の29年度と比較いたしますと、9割軽減が1,137人、8.5割軽減が1,653人、5割軽減が889人、2割軽減が767人ということで、軽減の人数につきましては、前年度とそんなに変わらない状況でございます。

それから、均等割の軽減の人数がふえるかどうかということですが、5割、2割軽減につきましては、基準額のほうが引き上げられたことによりまして軽減対象が拡大することから、増加するというふうに考えております。

それから、7割軽減が5割軽減のほうに変更になるということですが、改正前の7割軽減の方は、29年度、292人でしたが、改正後の8月1日、5割軽減に当たる方は264人ということで、少し軽減の対象の方が減るというふうに考えております。

それから、58万円以下の所得割、2割軽減の廃止でございます。これにつきましては、29年度の軽減対象数が945人ということで、この2割軽減につきましては軽減のほうが減ってくるというふうに考えています。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 一応メモしましたが、やっぱりわかりやすくどうなるのかということもあれだし、それから金額的なものがどういうふうになるのか。金額というんか、結局これはもう負担がふえるのは目に見えてると思います。厳しくなる、それぞれの自己負担がふえていく状況になると思いますが、実態だけはきちんとわかりやすい資料をまたお願いしたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） また整理しまして、提出のほうさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） お願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、議会のほうのその他に移りたいのですが、執行部いいですか、もう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ちょっと皆さんに御相談なんですけど、書面にしてません。申しわけありません。口頭で申し上げますが、まず1つ、エスクに関する見解について、少し厚生委員会でもとめたいなと思っておりまして、皆さんの御議論をお願いしたい。

それから、多賀と桜が丘の焼却センターのほうの進捗状況がちょっと予想よりも大分ゆっくりされているようなので、それを一応皆さんに報告いただいて、確認をしたい。

それから、視察の件。一応、事務局のほうと相談して進めています。

実は、もう1つ、厚生委員会としての調査案件として、今、お手元にも配っておりますが、保育士問題について、簡単にまとめて報告を求めて議論しようと思ってるんですが、きょう、済いません、1時から勉強会を予定しておりますので、11月の議会報告会までに、この保育士問題は厚生委員会としてのまとめを出そうと思ってるので、ちょっときょうは一応見ていただいて、皆さんの問題意識をまた準備していただいて、次の厚生委員会でこのことについて取り計らいたいと思うんです。ですから、一応きょうやるのはエスクと多賀、桜が丘の焼却センターの解体工事と視察の件を3つやって終わろうかなと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） あと皆さんのほうからこれもというのがあれば。特段ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、最初にエスクの問題なんですが、きょう、皆さんに私が事前にお持ちくださいと言わなかったのが悪いんですけども、以前、お配りしています平成25年12月12日、第11回厚生常任委員会の会議録というのを、以前お渡ししました。この12月12日の分は何かと言いますと、このエスクさんが、この間、議論になっておりますが、かさ上げ工事の申請をされて、これを認めるかどうか。具体的に、技術的にどうなのか、それから物理的にこういうことを認めていいのかわかっていう倫理上の問題も含めて、大分議論したのがこの12月12日の厚生常任委員会の会議録です。大分中身は網羅されて、いろいろ議論をしました。今の厚生常任委員会のメンバーでこのことを理解していらっしゃるの、古い方いらっしゃるんですけど、大森さんと光成さんはこの状況をオンタイムで知らないの、ここで共有して、知らない方も。それで、エスク問題もどんなふうに委員会として考えるか、皆さんそれぞれの御意見を伺って一定のまとめをしたいと思っております。1つには、ほかの議員さんから大分、どうするんだっていう問いかけをされていることと、それから一応委員会として、この12月12日の会議を受けて、私たちの現在の委員会としたらどういう見解をするかっていうのをまとめておくことは大事だろうと思っております。ただ、ここで、だから賛成、だから反対という結論を求めようとは思っていません。ただ、実際、4年前の事態から現在に至る共通理解が委員会でない、今後、新たな展開があったときに、委員会自身が足並みがそろいませんので、そういう議論をしたいと思っております。よろしいでしょうか。そういう切り口で進めたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、とりあえず状況を知っている岡崎さん、福木さん、あと原田のほうから、このときの認識や見解について、それぞれ御発言いただいて、それを聞いて、大森さんや光成さんから御質問をいただきながら、委員会としてはこういうふうに考えようと

いうところを出したいと思います。

どうでしょう。最初に岡崎さん、どうでしょうか。福木さん、先にしゃべってもらおう。

じゃあ、副委員長のほうからちょっと口火を切ってください。

○副委員長（福木京子君） 再度もう1回、ちょっと読んでないんで、申しわけないけど、きょうの時点で。それで残っているのが、とにかくかさ上げをするかどうかと、これでも相当議論がされてると思います。これで反対の人も大分あったけど、あのときにエスクが経営が厳しくなると、このままだったら。それで、もっと営業を続けさせてほしいと、そしたら何年かすれば見通しがつくし、それからあと基金も積み立てているんで、その基金を使ったり、営業がよい方向に行けばそれは維持をきっちりできると。そのためにかさ上げも認めてほしいというような、多分、そういうあれがあったと思って、相当議論したんですが、これ以上、本当は安泰だったんだけど、あそこを維持してきっちり管理していただかにやいけんということで、認めたと思います、そのかさ上げについて。それがもう最終だという認識は、大分議論してると思うんですよ。私自身もそう思ってます。認めて、これがもう最後だと、最後の最後だというふうには私は認識をして、認めざるを得ないと。

それから、その後、いろいろ、あれは3次処理になるのかな、水の処理が。あれが相当、話がちょっと以前に歴史的になりますが、その下に田んぼがありまして、その分が流れてもう稲が枯れてしまって、茶色に。そこ、大問題でマスコミも取り上げられて、みんないろいろ、大分かかわってこられたと思いますが、この中で第3次処理をきっちりとするということで、相当お金をかけて処理施設ができたと思います。それでも基準以内の処理ができて、砂川に流されて、水を飲んでもええかというぐらいきれいにはなって、そういう状況があって、それをずっと続けてくださってる。かさ上げをされた後、その機械も何年かで更新をしないといけない。そのときの更新が、以前のような多額がかけられないんで、少し金額的にも安くて、しかし処理はきっちりできるというふうにかえられたと思います。そこは視察に行ったと思います。これまでの処理施設がきっちりできて、同じように処理ができるんだっただけで、安心しておったところで、これを本当にきっちり維持してほしいということはずっと思う。今回、こういうふうな、別なところに2つ目ができるのはもう思いも寄らない状況です、私は。これ以上は認めるべきではないというんか、認めたくない。産廃場というのは要るのは確かなんですが、1つある中であそこの地域では相当の支援とか、赤磐市としてもそれに対応できてると思うんですよ。だけど、今度はまた再度2つ目を抱えて、それをしていくということについては、やっぱりこれはちょっとしっかり議論して、もう新たなものをつくるべきじゃないというふうには私は思ってるんですけど。

あと、そのときにいろんな、どういうものを入れてるとか、産廃のその状況とか、それからあと大学の先生なんかと一緒にこのエスクが研究してるんで、そういう人たちの話を聞いたり、そういうことでそのときにいろいろ勉強もして、一応安心はしてはおるんですけど、2つ

目はちょっと認めたくないというふうに思ってます。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員、どうでしょうか。

はい、岡崎委員、御意見、どうぞ。

○委員（岡崎達義君） 私ももう昔のことで忘れたんですけど、この25年12月12日の開催の厚生常任委員会の会議録、改めて読ませていただいた。当時の黒田環境課長が、今回事業が行われるとしたときには、もうこれで最後というふうな形になっておりますと断言してるんですよ。そのときが行本委員の質問に対して、4万1,000立米増量するということだと。その4万1,000立米も増量するんで、そんだけ増量したら、あとはもうそれで十分なんじゃないかということで、環境課長の答弁があったわけです。結局、今回、増量するというのは、一体どういふことで増量するのかということなんですけど。結局、エスクのほうが、もう少しできれば市に融通をきかせていただいて、金もうけしたいと。市民のほうはともかくとして、会社としてもっと金もうけしたいという話なのか、それともそれによって市のほうが幾ばくかのメリットがあるのかどうか、そこらあたりが一番問題ですよ。私、この間も言ったんですけど、もうともかく大きなトラックが出入りするわけですよ。ルートが決まっても、道路も壊れるし、中には業者によっては物すごい悪臭を放ちながら走るところもあるわけなんです。そういうこともきちっとできるのかどうか。雨が降れば土壌にいろいろな悪物質もしみ込んでいくわけです。その当時はホウ素が流れて、それが水田へたまって稲が黒い穂ができたというような話もあったわけ。それを見て蒸留型の水処理施設を急いでつくったわけなんですけど、そういうことが今後ともないとも限らないわけですよ。もっとひどい物質が流れ出る可能性もあるわけですよ。そういうのを考えると、もう市としてこれ以上山手のほうへ廃棄物処理場をつくるべきじゃないと私は思うんですけど、そこらあたりはどんなですか。市のほうに幾ばくかのメリットはあるんですか。そこが聞きたいです。

○委員長（原田素代君） 御回答できますか、事前の準備がないあれでしょうけど。きょうは委員会だけの議論にしましょうか。そのほうがいいですかね。はい、わかりました。まあ、じゃあそこは、もうちょっと議論はしていきましようか。

お二人のほうからどうですか、大森さんと光成さんのほうから。ぜひ、事実経過を含めて、もうちょっと実態がわかったほうが良いという。

はい、大森委員。

○委員（大森進次君） 私、いきさつがわかってないんで、どうのこうのということではきんのんですけど、先ほど岡崎委員も言いましたように、市を通して税の面とかというのはどうなっていくのかとか、そういった面が気になります。

それと、地域的にはよくしてもらっている企業なんでもというのも耳にします。そういった面で、地域がよければええかなというふうな面も思ったりはしとんですけど。

あと経済です。その辺の住民の方、近くの方が仕事に行ける、そういうこともあるというこ

とも考えて。市としては、私個人としても、そういう産廃物っていうのは、言葉では悪いんですけど、なくてはならないものだなというふうに思っております。基本的に言えば、県が許可をして、市がしとる議会としてやめるって、これ以降ないというようなことも言われとるみたいなんで、私としてはどうこう言うのはできんのですけど、何事もなく、水質もいいのであれば、今後進めてもいいのではないかなというふうな考えもあります。私は、今の状態で下流域の地域が活性化されていくのであれば問題ないんじゃないかなというふうな、まとまってないかもしれませんが、そういう意見を持っております。

○委員長（原田素代君） 光成さんのほう、どうですか。

○委員（光成良充君） 25年12月の議事録っていうのは、私も見たんですけど、これで最後ですっていうのを、どこまでの範囲で話ができてるのかっていうのが、私はわかりません。だから、今、福木副委員長が言われた、かさ上げが最後っていう考えなのか、新しい施設ももうつくらないよっていうまでの意見なのか。だから、議事録の中には、これ以上新しい施設をつくりません、2つ目の産廃をつくることはしませんっていうようなことは書いてないので、議事録を読んだだけでは、かさ上げが最後っていうふうにとれるのかなというのも思いました。今回、新しい施設をつくるという話が出たときに、赤磐市としては意見書を提出するというふうになって、地域の方が賛成というか、説明をしましたっていうふうに言われてるんですが、その説明はどのような説明をされているのかもわからないので、今後、できたことによって地域にどういう影響が出てくるのかというのは、多分、エスクさんはお話はされてると思うんですが、どのような影響があるとか、こういうメリットがあります、デメリットについてはこういうふうにしていきますという話はされてると思うんです。その内容を聞いてみないことには判断はできないなとは思っています。できることによって、赤磐市にはやっぱり税収っていうようなメリットは出てくるんだとは思いますが、その税収がどれくらい出て、赤磐市としてはこだけ潤いますよっていう見解もわからないので、ここでいいですよ悪いですよっていうような話ができないと僕は思っておりますので、この辺、執行部のほうから、こういうような地域にお話をしたのがこういう資料がございますよとか、赤磐市としてはこういうメリットがあるので、これはここまで譲歩というか、ここまでは認めてそれ以上のことは認めませんよっていうような見解があるのならば、それも示していただいての検討をさせていただければと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

岡崎委員、どうぞ。

○委員（岡崎達義君） それと、私がもう1つ心配するのは、今回つくりますよね処分場を。仮にそれが満杯になったときに、今、光成委員が言われたように、きちっとした、これで終わりですというようなものがないと、また再びっていうことがあり得るわけですよ。豊島の産廃

場がそうなんですよね。もうざあっと不法投棄して、もうこれで終わりかなと思ったら、また後で出てきたわけです。そういう状況が続くってことは十分にあり得るわけなんで、仮にここで許可が出たとすれば、そこでもう絶対終わりますよというような保証もなければ、やはり委員会としてやってくださいというわけには絶対いかないと思うんですよ。かさ上げして4万1,000立米のものを入れた。それでもう十分なのかなと思ったら、また次につくらせてください。ほんで、それでまたいっぱいになれば、ちょっとここにも土地があるし、この土地を手に入れたんで、ここへもつくらせてください、可能性が本当に否定できるのかなという心配もありますので、そこもちょっとつけ加えさせていただきたい。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ福木委員。

○副委員長（福木京子君） この産廃場については、御津地域に何か4つも5つもあるらしいんですよ。それで、飲み水の上流にあるところはもう裁判闘争までして、何年もかけてやって、一応住民のほうが一旦勝ったんだけど、また今度は何か市のほうが検討して、これがどうなるかというふうな状況になってるところもあるみたい。だから、産廃場をつくるというのは、物すごい将来のことまできっちり考えて、それからリスクがどんなにか、そんなんももともっと考えないと、本当にこれは大切な問題だと思うんですよ。赤磐市のこの町を、この自然をどういうふうにするのか、どういう町をつくっていくんかと、原田委員も言われようけど、それとの関係も、全体的なことも考えながら、本当にあそこの赤坂地域にもう1つ新たにつくれば、やっぱりその周辺、産廃場になる、将来的に可能性も出てくるし、岡崎委員が言われたように。

それで、結局それが処理された分が砂川に流れて行って、これは一応基準以内なんでしょうけど、やはり今の異常気象や地震や、いろんなことを想定した場合に、本当に不安定なリスクがある、そういう施設にものをふやしていくというのが本当に赤磐市の町にとってどうなのか、やっぱりそこもよく議論していかないといけないし、本当に御津町の話を書きますと、もう何年も住民がそれにかかわって、裁判しながら、もうこれは本当に撤去してほしいというても、なかなかいかないという状況があるというのもやっぱりよく考えとかないといけないと思います。

○委員長（原田素代君） きょうは保田委員もいらっしゃらないので、もう1回、御答弁もあらかじめ申し入れをして、市のほうの見解も確認をしたいと思っていますので、とりあえずまず手元にあって読んでいただいた上でもう一度確認をしたいと思いますが、44ページを見てください、44ページ。ここでこういうふうに書いてますよ。今、光成さんが、一番最初、黒田さんがかさ上げだけのことだっていう言い方をされたので、非常に誤解を招いたなと思うんですが、この44ページにこう書いてあるんです。これ、黒田さんの答弁ね。「それから、これで最後かというようなお話も中にはあったように思います。エスクさんのほうから、先ほど藤井の

ほうが申し上げましたが、紙ベースで、これで最後であるというふうな形での申し入れのほうをいただいております。したがって、今回、事業が行えるとしたときには、もうこれで最後というふうな形になっております。これは、行本委員がこれで最終なのかという質問に対して、当時黒田環境課長が、書面でエスクさんのほうから最後であると申し入れをいただいておりますということと、今回、事業を行えるとしたら、要するにかさ上げが了解されたらこれで最後だというふうな形になっております」っていう。これをかさ上げに関して最後というふうに受け取られるのは、ちょっと不自然だなと。通常、事業がもう最後だというふうに受け取るほうが自然なのではないかなというのが、これは見解の相違っちゃあ見解の相違ですけど、ここでははっきりと紙ベースで最後であるという申し入れがあって、黒田課長のほうもこれで最後だという形になっておりますというふうに御答弁がこの議事録ではあるので、これ以上ではないだろうというふうにまず思うのと、それから税金上の問題っていうのは、これ、聞いてみないとわかりませんが、執行部から。今、既にある事業に、隣に加わるだけですから、別に税金がそんなに上がるとも思いませんし、本社でもないですし、それほど赤磐市の収入が大きく左右されるとも思えない。それから、雇用についても、まあ本当に数人です。職員がいますから、もともとよそから来た職員が。もっと言うと、赤坂の住民感情もあるんです。やっぱり1つできるとどうしても集中しますし、確かに区長さんレベルでは、割と貢献していただいている企業として期待をされているという面もあるんですけれども、当座、同じ地域の中で、住民の方の中にも、子供が帰ってくるふるさとを失いたくないと、そういうふうに次々と産廃ができることは望ましいと思ってないという御意見の方もいらっしゃるわけです。ですから、そういう意味と、それから歴史的にっていうか、経過的に、最後だという申し入れが書面であるところまで書いてありますから、その書面を確認したいし、それからもうちょっと地元の意見というのが、区長さんレベルとその他の住民の皆さんの感情、最終的には福木副委員長がおっしゃったように、赤磐市のまちづくりにとって2つ目の産業廃棄物処分場が必要なのかどうかっていう、総合的な、その下流域の皆さんの御意見、そういうことも含めて、委員会として議論したいと思いますので、次回には、執行部のほうの御答弁とあわせて、もう一度よく読み込んでいただいて、まとめたいと思っております。どっちにしても、一度エスクさんのほうの御説明を聞かないといけないと思うんですけど、その辺の見解をここで共有してからエスクのほうに話を聞きに行くっていうことが次のステップかなと思います。どうでしょうか。とりあえず、きょうはその辺でよろしいですか。また保田さんがいるときに、もう一度確認したいと思いません。

それでは、エスクの問題については、次回もう一度ということで御確認ください。

次、多賀と桜が丘の焼却センターの解体工事の進捗状況なんですが、ちょっといろんな案件んで進んでないようなので、実態の進捗状況の報告をお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 桜が丘西、旧の桜が丘西清掃センター、それから赤坂の多賀地区にあります赤坂環境センター、こちらの解体工事の進捗状況でございます。済みません、報告が遅くなっておりますが、今現在の状況といたしましては、これだけの規模の工事、安全性等も確保しなくてはいけないという大きい工事でございます。業者の選定方法につきまして、入札方式でありますとか提案方式でありますとか、いろんな手法がございます。そのあたりをちょっと内部的に最終検討し、詰めているところでございます。大まかな方針等はやっとなまりつつはありますが、細部、仕様等も含めまして、詳細を今最終詰めているところでございます。また、進捗ありましたら、適宜、当委員会で御報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 最終終了予定はいつでしたっけ。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 当初の予定では、来年度末までにはというお話をさせていただいていたと思います。現在のところも、一応その方向で、目標では頑張っているんですが、その状況でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 32年3月ってということですね。来年度末ってことは。2年でしょ。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 31年度末ですので、32年3月です。

○委員長（原田素代君） 年度末ということですね。わかりました。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 余分と言やあ余分なんですけど、入札について、できるだけ市内業者さんが応札できるような配慮というか、そういうことを、うちの委員会、入札そのものはわからないんですけど、やっぱり事業によって、応札を聞くと市外業者さんがどうしてもとりやすいのかなと思っていて、その辺、ちょっと、副市長、どんな見解ですか。今後のいろんな事業の入札についての、市内業者に関する配慮っていうのは。お尋ねします。

○副市長（倉迫 明君） 環境課長が申したように、今、委員長言われたようなことも含めまして、検討をしているところですので。そういうことで御理解いただければと思います。

○委員長（原田素代君） 前段で、さっきの保育園の修繕なども、結局蜂谷さんがおとりになって、市内業者さんが応札がどれだけあったのかなってのは気になってたところなんですけど。だから、全般的に市として、責任ある副市長の立場から、地元業者さんが応札ができる環境づくりとか、そういうことについてどんなふうに見解をお持ちなのか教えてください。

○副市長（倉迫 明君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） どうぞ。

○副市長（倉迫 明君） 市内業者の育成という観点から、そういう市内業者への配慮というのは、そういうことを心がけてやっていくような、そういう方針にはしております。

○副委員長（福木京子君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○副委員長（福木京子君） 委員長、交代してよろしいですか。

○委員長（原田素代君） いや、まだもう1回。

過去にもいろいろありまして、例えば入札を分割して、ここの部分だけなら地元業者もできますよとか、そういうことは配慮だと、市として、地元を支える。そういうやりくりとか、そういうことも含めて努力していただけるようになってきているのかなってということをお尋ねしたかったんです。

○副委員長（福木京子君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） そういう観点も踏まえてやっていくように、そういうふうには努めているところです。

○委員長（原田素代君） そうですか。

○副委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） 終わりました。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代です。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

そしたら、皆さんのほうからいいですか、この多賀と桜が丘の焼却センター。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、最後です。

視察の件ですが、ちょっと報告をしていただいているいいですか、もう一度、名称を。

○副委員長（福木京子君） ここで。

○委員長（原田素代君） あ、終わってからにする、視察は。

今ここで、中でやっていいんですね。だから、とりあえずどこどこについていうのをもう一度言わないと、時期のことも含めて。最終的にどこどこを今検討してますっていうのを。

○議会事務局主任（細川伸也君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○議会事務局主任（細川伸也君） 前回の委員会のほうでご協議いただいて、厚生委員会の視察先として、赤穂市に環境条例の関係を聞きに行くということと、瀬戸内市で、複合型介護福祉施設ではないんですけども、民間で運営してます、同じ場所で幾つかの介護サービス等を

行っている総合福祉施設の視察に行くということで、決定しております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。赤穂市は市のほうの担当課のほうに申し入れますということと、瀬戸内市は民間施設のほうに見学を申し入れるということで、相手が議会ではないので、10月ぐらいって言ったって、この間。10月中の中旬ぐらい。だから、10日から25日ぐらいのどっか、月末に至る前とっていて、一応、あっちでアポとるのに1週間ぐらい、この週ならいいよっていうのをここで皆さんで確認していただいて、その週の中で調整してもらってというふうにしようと。10月中旬ぐらいの週で、もちろん確定はできないでしょうけど、今の段階で10月中旬でどこか、都合が悪いところがあればあらかじめ言っていたら、この週でいいかというのを確認したいと思っておりますので。わからんならそれでいいんですよ。もうわかっているのが、法事だとか結婚式だとか、お葬式は決まりませんが、何か決まってることがあったら。だから、これ8は休みですけど、10月、実質9日の火曜日の週か、15日月曜日の週か、22日の週か。皆さんの御都合どうでしょうか。9日火曜日から15日から22日から。

何も入ってない。いいですよ。何かありませんか、大丈夫。じゃあ、いつぐらいにしましょうか。

○副委員長（福木京子君） 早目。

○委員長（原田素代君） 早目にする。じゃあ、10月9日の火曜日から12日の間でいいですか。

○委員（岡崎達義君） 決まったら早うに教えてくれるん。

○委員長（原田素代君） もちろん、もちろん。10月9日から12日金曜日。そしたら、その週で調整を試みてください。どうなるかはわかりません。10月9日から12日まで。

そうしましたら、皆さんの予定、また御案内しますので、よろしくお願いたします。

ほかに皆さんから、よろしいですか。

あ、そうだ、学童クラブ、とよたキッズだけ。学童クラブが、この3月に、もう大分前になっちゃうんですけど、改修工事をしてるんですよ。狭くて、こんななっていたところ。ちょっと自律神経が壊れそうなところ。それがきれいになってるというのを、一度連絡いただいて、見に来てくださって言われたのを、ずっと行く間がなかったので、一度行っていただきたいなとっていて、その日程が、皆さんでできれば早いうちに行きたいんですけど。どうしましょうか。え、涼しくなってから行きますか。まあ、夏休み中なので、じゃあ9月以降にしましょうか。夏休みが済んでからで。じゃあ、夏休み済んでから、9月以降に調整します。じゃあ、とよたキッズの視察は9月以降で調整します。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 1カ所だけですか。

○委員長（原田素代君） いやいやいやいや、それはもう皆さんの希望ですから。

○副委員長（福木京子君） 学童の関係では。

○委員長（原田素代君） いや、学童といわなくても保育園でもいいし。

○副委員長（福木京子君） ぜひ見ときたいというあれがあれば、意見聞いとったほうが。

○委員長（原田素代君） 熊山でもいいし、工事の様子とか。じゃあ、それはまた……。

じゃあ、ちょっと調整してみますし、また皆さんからも、ちょっと離れてても行きたいというところがあれば言っていただいて。じゃあ、次回までにそれはまとめます。

以上でございますね。

そうしましたら、市長、済いません、忙しい中、わざわざ来ていただいて。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、よろしくお願いします。

○市長（友實武則君） 皆さん、きょうは厚生常任委員会、しっかり議論をいただきましてありがとうございます。私、他の公務のため、遅参しての出席でございます。まことに申しわけございません。きょうの委員会でさまざま御意見をいただきました。持ち帰ってしっかり検討しながら、また的確にお答えできるよう、努力してまいる所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） ありがとうございました。

じゃあ、これで終わります。

お疲れさまです。

午前11時48分 閉会